	算式Ⅶの符号 g　平成22年10月１日現在における女性就業率（国勢調査によつて公表された25歳から44歳までの女性の就業者数を同年の25歳から44歳までの女性の人口で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。以下この条において同じ。） H　次の算式Ⅷによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とする。） 算式Ⅷ $H=\frac{1}{h}$ 算式Ⅷの符号 h　厚生労働省において公表した一般職業紹介状況における平成26年11月から平成27年４月までの各月における有効求人倍率（平成27年５月29日現在における最近の季節調整値）の合計数を６で除して得た数（小数点以下２位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） I　次の算式Ⅸによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とする。） 算式Ⅸ $I=\frac{6,084,644}{i}$ 算式Ⅸの符号 i　一人当たり各産業の売上高（平成24年から平成26年までの各年における第一次産業産出額（農林水産省において公表した生産農業所得統計における農業産出額、生産林業所得統計における林業産出額及び漁業生産額における漁業生産額の合計額をいう。）の合計額を３で除して得た額（百万円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、経済センサス活動調査規則によつて公表された平成23年における製造品出荷額並びに工業統計調査規則によつて公表された平成24年及び平成25年における製造品出荷額の合計額を３で除して得た額（万円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）並びに経済センサス活動調査規則により平成24年２月１日現在で調査された年間商品販売額の小売業計及び小卸売業計の合算額を人口で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。））
市町村	算式 （0.4×A＋0.075×B＋0.075×C＋0.075×D＋0.075×E＋0.075×F＋0.075×G＋0.075×H＋0.075×I）×0.964 0.4×A、0.075×B、0.075×C、0.075×D、0.075×E、0.075×F、0.075×G、0.075×H及び0.075×Iに小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（0.4×A＋0.075×B＋0.075×C＋0.075×D＋0.075×E＋0.075×F＋0.075×G＋0.075×H＋0.075×I）×0.964に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号 A　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、負数となるときは０とする。） 算式Ⅰ a≧０のとき　A＝－0.01×a＋0.1 a＜０のとき　A＝－0.07×a＋0.1 算式Ⅰの符号 a　平成24年度並びに平成25年及び平成26年における人口増減率（住民基本台帳関係年報における「市町村別住民票記載、消除数」の表頭「増減数」の「日本人」の欄の数（ただし、平成23年度以前については表頭「増減数」の欄の数とする。）を当該市町村の日本人住民基本台帳登載人口で除して得た数に1,000を乗じて得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をいう。以下この表の市町村の項及び第７項の表の市町村の項において同じ。）の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） B　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とする。） 算式Ⅱ $B=\frac{40.3610}{b}$ 算式Ⅱの符号 b　平成24年度並びに平成25年及び平成26年における転入者人口比率（住民基本台帳関係年報における「市町村別住民票記載、消除数」の表頭「転入者数」の「計」の「日本人」の欄の数（ただし、平成23年度以前については表頭「転入者数」の欄の数とする。）を当該市町村の日本人住民基本台帳登載人口で除して得た数に1,000を乗じて得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をいう。以下この表の市町村の項及び第７項の表の市町村の項において同じ。）の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） C　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とする。） 算式Ⅲ $C=\frac{c}{40.7378}$ 算式Ⅲの符号 c　平成24年度並びに平成25年及び平成26年における転出者人口比率（住民基本台帳関係年報における「市町村別住民票記載、消除数」の表頭「転出者数」の「計」の「日本人」の欄の数（ただし、平成23年度以前については表頭「転出者数」の欄の数とする。）を当該市町村の日本人住民基本台帳登載人口で除して得た数に1,000を乗じて得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をいう。以下この表の市町村の項及び第７項の表の市町村の項において同じ。）の合計数を３で除して得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）